

東河環境センター公告第7号

東河環境センター制限付一般競争入札の実施について

下記の業務委託について、制限付一般競争入札(事前審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和2年9月16日

東河環境センター管理者
東伊豆町長 太田 長 八

記

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 入札番号 | 入札第1号 |
| (2) 委託業務名 | 令和2年度東河環境センターし尿処理施設長寿命化総合計画策定業務委託 |
| (3) 施行箇所 | 賀茂郡河津町見高地内 |
| (4) 発注業務種別 | 廃棄物業務 |
| (5) 業務概要 | し尿処理施設長寿命化総合計画策定業務 |
| (6) 履行期間 | 契約締結日の翌日から、令和3年3月22日 |
| (7) 予定価格 | 事後公表、不調の場合は非公表とする。 |
| (8) 最低制限価格 | 有 |

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 東伊豆町における令和元・2年度競争入札参加資格認定を受けている者
- (2) 建設コンサルタント登録「廃棄物」の登録を有する者
- (3) 配置予定の管理技術者は、技術士(衛生工学部門)又はRCCM(廃棄物部門)の資格を有する者(直接的雇用関係に3ヶ月以上ある者に限る。)、照査技術者は、技術士(衛生工学部門)、技術士(総合管理部門)又はRCCM「廃棄物部門」の資格を有する者(直接的雇用関係に3ヶ月以上ある者に限る。)なお、照査技術者は管理技術者を兼務することはできない。
- (4) 平成27年度以降に元請として、国、地方公共団体又は公共的団体等が発注した一般廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定業務の履行実績を有する者。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 静岡県及び東伊豆町から、入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(7) 会社更生法に基づき更生手続開始申立がなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 制限付一般競争入札参加資格申請書等の受付

受付期間中に申請書を提出しない者、及び入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

(1) 提出書類

制限付一般競争入札参加資格申請書他（様式第2、3、4、5号）。

配置予定の管理技術者は、技術士（衛生工学部門）又は、RCCM（廃棄物部門）の資格を有する者が直接雇用関係にあることが分かる書類。照査技術者は、技術士（衛生工学部門）、技術士（総合管理部門）又は RCCM（廃棄物部門）の資格を有する者が直接雇用関係にあることが分かる書類。

平成27年度以降に元請として、国、地方公共団体又は公共的団体等が発注した一般廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定業務の履行実績があることが分かる書類。

(2) 提出期限

令和2年9月25日（金）午後4時45分まで

(3) 提出方法

持参又は郵送（必着）

(4) 提出先

東河環境センター事務局（エコクリーンセンター東河1階事務局）

(5) 入札参加資格の通知

令和2年9月29日（火）までに入札参加資格通知書により通知する。

4 設計図書等の閲覧等

(1) 設計図書等の閲覧

次の期間において東伊豆町、河津町ホームページに掲載する。

令和2年9月16日（水）から令和2年10月5日（月）まで

(2) 設計図書等に対する質問

ア 受付期限 令和2年9月28日（月）午前10時まで

イ 提出方法 東河環境センター宛に書面あるいはメールにて提出。書面の場合は郵送でも可とするが、上記受付期日までに東河環境センターに必着のこと。

ウ 回 答 令和2年10月1日（木）東河環境センターで縦覧又はメールにて回答。

5 入札、開札日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年10月6日(火) 午後2時
- (2) 場 所 東伊豆町役場1階研修室
- (3) 開 札 入札の日時、場所に同じ
- (4) 回 数 2回を限度とする。

6 入札保証金、契約保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 免除
 - イ 契約保証金 免除
- (2) 前金払いその他支払条件
 - ア 前払金 無
 - イ 部分払 無

7 入札方法等

入札書は持参による「紙入札」とする。代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。

【その他】

※落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効に関する事項

- (1) 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び虚偽の申請を行った者の入札
- (2) 有資格者であると確認された者であっても、確認後、入札参加停止措置を受ける等、入札時点において入札資格のない者の行った入札

9 落札者の決定方法

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び施行令第167条の10の規定により、予定価格の範囲内で最低の価格(最低制限価格を設定した場合は、最低制限価格以上の価格)をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

また、落札者となるべき金額を入札した者が複数あるときは、くじを行い、落札者を決定する。

10 その他

- (1) 本公告において、東河環境センター（以下「本組合」という。）の入札及び委託業務に関する要綱・要領・約款・様式等（以下「要綱等」という。）に定めのない事項については、東伊豆町における要綱等の規定を準用する。その場合、「東伊豆町」とあるものは「本組合」に、「町長」とあるのは「管理者」にそれぞれ読み替えるものとする。
- (2) 落札決定後に入札参加停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。
 - ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が本組合から入札参加停止措置を受けた時は、当該落札決定を取り消すことがある。
 - イ アにより契約を締結しない取扱いとした場合については、本組合は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

11 現場説明会

現場説明会は希望のある時のみとする。

問合せ先

東河環境センター（東伊豆町・河津町一部事務組合）

〒413-0411

静岡県賀茂郡東伊豆町稲取3349番地の1

TEL0557-95-7111 FAX0557-95-1055

E-mail tohga@vega.ocn.ne.jp